

漆資源の確保に向けた取組について ～萌芽の適切な更新のための研修会を開催～

1 はじめに

国産の漆については、生産量が少ない状況にあるものの、品質が高く関係者に高く評価されています。

平成27年2月、文化庁は寺社など国宝や重要文化財の建造物を修繕する際には、平成27年度から原則として国産の漆を使用する方針としたことから、今後の国産漆の需要増大が大きく期待されています。

日本一のウルシ産地の二戸地区では、関係機関による漆振興の施策が取り組まれています。

2 漆資源確保の取組

二戸地区の漆生産量は需要の減少により近年は1tを下回る状況でしたが、日光二社一寺の修復に使用する需要の増大により、生産量を上回る供給の要請があります。

このため、漆資源の維持確保の取組を進めるため、県では、森林整備事業の活用による森林への植栽を促進しているほか、二戸市でも、独自に植栽する場合の苗木代の助成措置などを講じています。

また、植林後も手入不足となるケースもあることから、当普及区では、漆林所有者に対し、チラシを送付するとともに、漆木の管理などの相談を受け付けています。

伐採後に発生する漆木の萌芽は、他の広葉樹と異なり、根株のみならず周辺に張り巡らされた根茎からも発生し、その萌芽も含め



た漆林全体の適切な管理を行うことが重要となっています。

3 萌芽更新のための研修会を開催

一方、漆木の萌芽整理など施業方法については、具体的な施業方法はあまり知られていません。このため、二戸農林振興センターでは、去る11月16日に日本うるし漆掻き技術保存会の工藤 竹夫会長を講師に、更新初期段階で整理する萌芽の選択方法などを研修しました。

工藤会長からは、「たとえ大きな萌芽であっても根茎の浅い所から発生したものは整理の対象とし、小さな萌芽でもぐらつかず、しっかり根付いているものを残存させることが基本。今後、発生が懸念される鳥獣被害等に備え、1株当たり2本以上は残存させる必要がある」との説明がありました。



【保育管理研修会】

3 今後の取組について

当普及区では、萌芽更新マニュアルの作成に現在着手しており、さらに更新施業の適正な実施を促進していくこととします。

また、二戸市と連携し、既造林地での資源量の実態調査を平成28年度から行っており、将来を見据えた漆資源の維持確保に取り組んでいきます。